

議案番号	件名	概要	担当課名
第91号 ～ 第93号	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員は、人権擁護委員法の規定により、市長が議会の意見を聞いて候補者を推薦し、法務大臣が委嘱する。 令和7年3月31日で任期満了となる小暮貴美江氏及び武藤英樹氏、同年6月30日で任期満了となる伊藤博文氏を引き続き推薦するもの	やさしさ支援課
第95号	損害賠償の額を定めることについて	鴻巣市宮地2丁目地内の市道に布設してある水道管の漏水により近接したガス管を破損したほか、当該破損箇所からガス管内に水道水が流入したことにより、近隣の住宅などにガス供給不良を生じさせたもの。これにより、相手方が復旧等に要した費用を賠償することについて、議決を求めるもの	水道課
第97号	鴻巣市保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	吹上保健センターについては、今年度より乳幼児健康診査、母子健康教育、成人のがん検診及び健康相談を吹上地域を中心とした他施設で実施する見直しを行い、その後の窓口対応件数の状況から、当該センターで行っている窓口業務は鴻巣市鴻巣保健センター等で行うことが可能と考え、また、吹上保健センターは設置から38年が経過しており、施設及び設備が老朽化していることから、令和7年3月31日をもって鴻巣市吹上保健センターを閉所するための改正を行うもの	健康づくり課
第98号	鴻巣市立教育支援センター条例の一部を改正する条例	令和7年3月31日の小谷小学校の閉校に伴い、現在、川里ふるさと館内に設置されている鴻巣市立教育支援センターについては、利用者の利便性の向上及びより良い支援の場としての整備に向けて、令和7年8月1日に小谷小学校内へ移転するため、条例の一部を改正するもの	学校支援課
第100号	鴻巣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	令和9年度の県内での保険税水準の準統一に向けて、国民健康保険税率の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)国民健康保険税率の改正 ア 所得割 ・医療分 6.80%⇒6.92%(+0.12%) ・後期支援金分 2.75%⇒2.76%(+0.01%) ・介護分 2.40%⇒2.30%(△0.10%) 合計税率を11.95%から11.98%(+0.03%)に改正する。 イ 均等割 ・医療分 27,500円⇒35,500円(+8,000円) ・後期支援金分 16,000円⇒変更なし ・介護分 16,000円⇒変更なし 合計額を59,500円から67,500円(+8,000円)に改正する。	国保年金課
第101号	公の施設の指定管理者の指定について(鴻巣市鴻巣駅東口第1駐車場及び鴻巣市鴻巣駅東口第2駐車場)	施設の設置目的を効果的に達成するため、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間、鴻巣市鴻巣駅東口第1駐車場及び鴻巣市鴻巣駅東口第2駐車場の指定管理者としてゲンゼエンジニアリング株式会社を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの	商工観光課
第102号	公の施設の指定管理者の指定について(鴻巣市にぎわい交流館)	施設の設置目的を効果的に達成するため、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、鴻巣市にぎわい交流館の指定管理者としてこうのす賑わいづくり共同事業体を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの	商工観光課
第103号	公の施設の指定管理者の指定について(鴻巣市花と音楽の館かわさと)	施設の設置目的を効果的に達成するため、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、鴻巣市花と音楽の館かわさとの指定管理者としてNPO法人花と文化のふるさと委員会を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議決を求めるもの	商工観光課